

保護者のみなさまへ

2022年7月1日

「福井県自転車条例」が施行されます！
ご家庭において日頃から自転車に関する交通ルールや安全な通行方法について話し合しましょう！

保護者の責務① 自転車の安全な利用についての教育・啓発

「自転車の安全利用」について

①自転車の乗り方

自転車安全利用5則

- 1 自転車は車道が原則。歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 **子どもはヘルメットを着用(重要)**



②危険を予測した安全運転



- 1 交差点等では、車や人が
「出てくるかもしれない運転」
を**意識**する
- 2 交差点では、
「止まれる速度」または、
「止まって確認」を**実行**する

保護者の責務② 自転車保険の加入

「自転車の賠償責任保険」について

未成年は保護者に義務があります。
ご確認をお願いします。

坂井市HPよりチェックシートへ↓

